第２期松本市水道事業経営戦略（案）概要

1　策定の趣旨

地方公共団体は、公営企業を能率的かつ合理的に経営し、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に供給していくため、公営企業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。経営戦略は経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むためのツールとして位置付けられており、国からもその策定・改定の推進が求められています。

松本市水道事業においては、平成29年3月に「松本市水道事業経営戦略」（以下「第1期戦略」という。）を策定し、令和4年5月に中間見直しを実施しました。超少子高齢化社会の進展、節水型社会の定着に伴う水需要の減少、物価高騰・エネルギー価格高騰などの影響により水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。この度、第1期戦略の計画期間が終了することから、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、将来にわたって安定的に運営できるよう、本経営戦略を策定するものです。

2　事業の現状

(1)　事業概要

本市水道事業は、大正9年12月に松本地区水道事業が計画給水人口6万人・計画給水人口1万㎥／日で事業認可を受けたことから始まりました。

その後、昭和49年2月には長野県と協定を締結し水道用水の受水を開始、平成17年と平成22年の市町村合併で、松本地区に加え、四賀地区、梓川地区及び波田地区の水道事業による運営となり、平成27年には四賀地区、安曇地区及び奈川地区の簡易水道事業等を統合し、現在に至っています。

事業	認可(届出)年月	認可計画目標年次	計画給水人口	計画1日最大給水量
松本地区水道事業	平成27年3月	令和7年度	203,500　人	82,000　㎥/日
四賀地区水道事業	平成27年3月	令和7年度	5,040　人	1,960　㎥/日
梓川地区水道事業	平成27年3月	令和7年度	16,610　人	6,810　㎥/日
波田地区水道事業	平成22年3月	平成30年度	16,600　人	8,200　㎥/日
全体	－	－	241,750　人	98,970　㎥/日

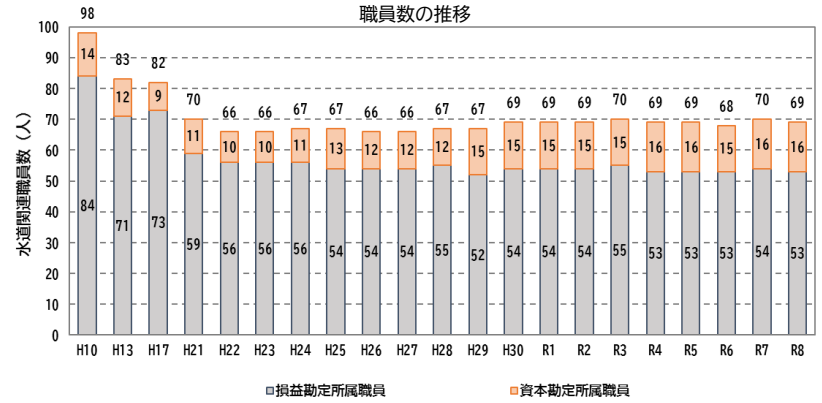
(2)　組織概要

平成10年4月から水道局と下水道部を統合し、上下水道局として運営を行っています。水道事業に関する業務は、上水道課、総務課及び営業課の職員が担っています。

平成10年当時、水道関連職員数は98名(非常勤職員含む。)でしたが、平成13年度の水運用監視制御・施設維持管理業務の外部委託、平成21年度の検針・徴収業務の外部委託などにより、現在は69名（会計年度任用職員含む。）です。

業務実績（令和７年度末）

項目		単位	松本地区	四賀地区	梓川地区	波田地区	全体
行政区域内人口		人	198,778	3,699	13,583	14,986	231,046
給水区域内人口		人	198,612	3,699	13,475	14,920	230,706
現在給水人口		人	198,151	3,667	13,475	14,882	230,175
水道普及率		%	99.7	99.1	99.2	99.3	99.6
給水普及率		%	99.8	99.1	100.0	99.7	99.8
水量	年間総配水量	㎥	24,735,569	588,235	1,763,561	1,530,594	28,617,959
	1日平均配水量	㎥	67,769	1,612	4,831	4,193	78,405
	1日最大配水量	㎥	72,423	1,832	5,505	4,887	83,757
	年間総有収水量	㎥	21,653,763	356,191	1,336,339	1,432,045	24,778,338
	1日平均有収水量	㎥	59,325	976	3,661	3,923	67,886
有収率		%	87.5	60.6	75.8	93.6	86.6
負荷率		%	93.6	88.0	87.8	85.8	93.6



2　事業の現状

(3)　施設概要

ア　取水施設

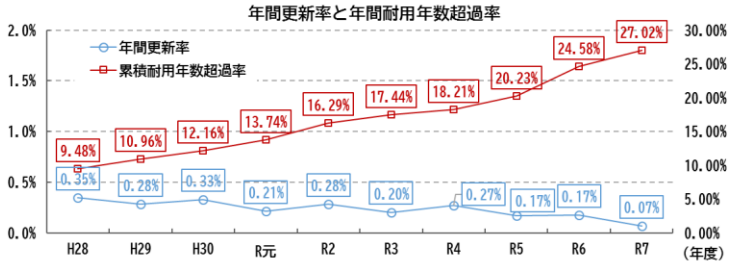
本市の計画取水量は101,172㎥／日で、そのうち63,000㎥／日を長野県から水道用水を受水し、残りの38,172㎥／日を自己水源で賄っています。

事業	水源種別		計画取水量 ㎥/日
松本地区	自己水源	河川水(1)・井戸水(6)	19,057
	松塩水道用水	浄水定量受水	63,000
四賀地区	自己水源	湧水(3)・伏流水(2)・ダム水(1)	2,360
梓川地区	自己水源	河川水(7)・井戸水(8)・湧水(5)・伏流水(1)	7,844
波田地区	自己水源	河川水(5)	8,911
全体	－	－	101,172

（　）括弧書きは箇所数

ウ　管路施設

本市の管路の総延長は、約1,830km(令和7年度末時点）、法定耐用年数を経過した管路は27.0%（約494km）。平成28年度比+17.5%と老朽化が進んでいます。



イ　浄水施設及び配水施設

自己水源を浄水するために18か所の浄水場が稼働しています。県の水道用水を受水する8か所の配水池を含む97か所の配水池から水道水を供給しています。

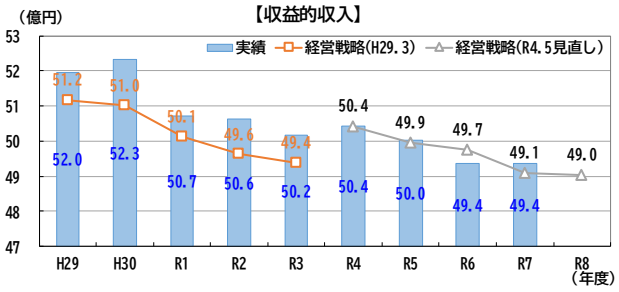
事業	浄水場	処理水源種別	計画浄水量(㎥/日)	浄水処理方式	備考
松本地区	三城浄水場	河川水	86	膜ろ過＋塩素滅菌	三城水源
四賀地区	太ノ田浄水場	湧水	10	膜ろ過＋塩素滅菌	太ノ田水源
	月沢・金山浄水場	湧水 伏流水	1,800	膜ろ過＋活性炭＋塩素滅菌	金山第1・第2・月沢水源
	大沢浄水場	伏流水	300	膜ろ過＋活性炭＋塩素滅菌	大沢水源
	水上浄水場	ダム水	250	膜ろ過＋塩素滅菌	水上ダム
梓川地区	金松寺浄水場	河川水	240	膜ろ過＋活性炭＋塩素滅菌	金松寺山、二竜沢水源
	小室浄水場	河川水	2,020	急速ろ過＋塩素滅菌	南黒沢水源
	島々浄水場	伏流水	387	急速ろ過＋塩素滅菌	前樽沢水源
	入山浄水場	河川水 湧水	14	急速ろ過＋塩素滅菌	八木沢、深沢水源
	駒ヶ原浄水場	河川水	22	急速ろ過＋塩素滅菌	駒ヶ原水源
	寄合渡浄水場	湧水	381	急速ろ過＋塩素滅菌	寄合渡第1・第2水源
	木曽路原浄水場	河川水	154	急速ろ過＋塩素滅菌	木曽路原水源
	保平浄水場	河川水	73	急速ろ過＋塩素滅菌	二ノ沢水源
	川浦滅菌室	湧水	10	塩素滅菌	川浦水源
波田地区	男女沢第1浄水場	河川水	4,820	急速ろ過＋塩素滅菌	黒川、栗谷俣、一の沢、二の沢水源
	男女沢第2浄水場	河川水	4,000	急速ろ過＋塩素滅菌	黒川、一の沢、二の沢水源
	中下原浄水場	河川水	24	緩速ろ過＋塩素滅菌	中沢水源
	竜島浄水場	河川水	67	膜ろ過＋塩素滅菌	黒川、一の沢、二の沢水源
全体		－	14,658		

事業	配水池容量 ㎥	箇所数	池数	構造
松本地区	28,800.0	8か所 受水配水池	16池	PC造　8か所 (一部RC造 2か所)
	36,937.1	38か所 その他配水池	65池	RC造 30か所 PC造　7か所 SUS造 1か所
四賀地区	3,425.6	27か所	40池	RC造 25か所 PC造　1か所 SUS造 1か所
梓川地区	7,969.4	19か所	36池	RC造 14か所 PC造　3か所 SUS造 2か所
波田地区	6,153.7	5か所	9池	RC造　4か所 PC造　1か所
全体	83,285.8	97か所	167池	

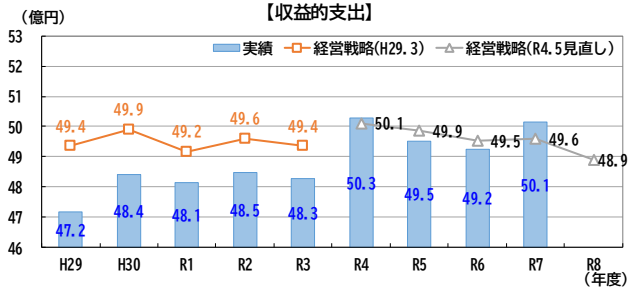
エ　耐震化の状況　取水・浄水施設で県平均を下回っています。

・取水施設（本市:29.7%＜県平均:40.1%）・浄水施設（本市:36.7%＜県平均38.5%）
・配水施設（本市:73.9%＞県平均:46.7%）・導水管（本市:40.6%＞県平均:29.9%）
・送水管（本市:65.8%＞県平均:36.9%）
・重要施設接続配水管（本市:17.4%＞県平均:15.6%）

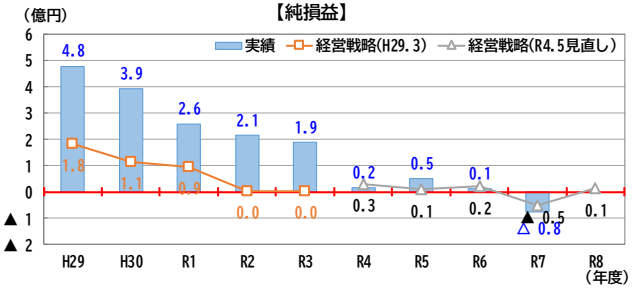
(4)　経営状況（第１期経営戦略値と実績）



見直し前期間（H29-R3）	R3まで計画値を上回る収益的収入を確保。計画以上の料金収入確保が要因
見直し後期間（R4-R8）	R4以降は計画を上方修正し、収益的収入はおおむね計画どおり推移している。



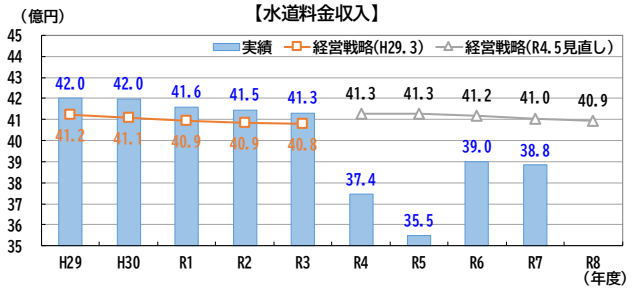
見直し前期間（H29-R3）	R3まで計画値の範囲内に収益的支出を抑制できている。
見直し後期間（R4-R8）	R4以降についてもおおむね計画の範囲内で推移している。R4より実績支出額が増加



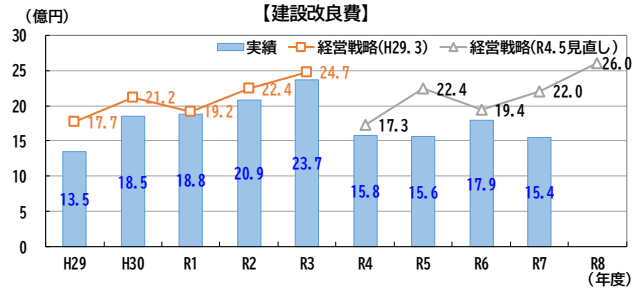
見直し前期間（H29-R3）	R3までは計画を上回る純利益を確保している。
見直し後期間（R4-R8）	R4以降は計画通りではあるものの、今後不安定な経営が予想される。R8より料金改定予定により上昇を目指す。

2　事業の現状

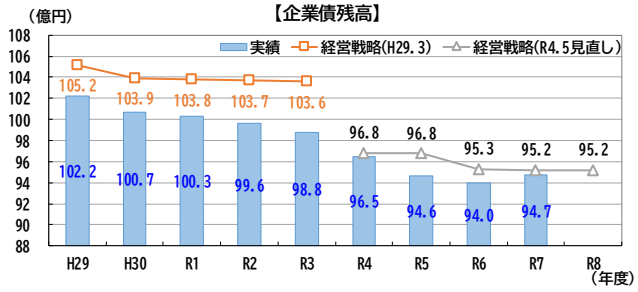
(4)　経営状況（第１期経営戦略値と実績）



見直し前期間（H29-R3）	R3までは計画値を上回る料金収入を確保している。
見直し後期間（R4-R8）	R4以降は計画を下回る料金収入実績で推移。負担軽減事業実施の影響もあり。



見直し前期間（H29-R3）	R3まではおおむね計画どおりの投資水準で推移
見直し後期間（R4-R8）	R4以降は若干計画水準を下回っているため、必要な投資内容の確実な実施が必要



見直し前期間（H29-R3）	R3までは計画の範囲内で借入の管理ができており、企業債残高を減少させている。
見直し後期間（R4-R8）	R4以降も計画の範囲内で借入の管理ができている。

(5)　料金体系

令和8年4月に平均改定率20.11%の料金改定（値上げ）を実施しました。料金算定期間は令和8年度から令和11年度までの4年間。今後は、4年ごとに料金を見直します。

【改定前：旧料金表　令和8年3月31日まで適用】　（　）括弧書きは税込相当

口径	準備料金(円)	水量料金(円：1㎥当たり)					
	金額	10㎥以下	10㎥超 20㎥以下	20㎥超	浴場 営業用	臨時給水	共用 給水装置
13㎜	780 （ 858 ）	65 (71.5)	105 (115.5)	160 (176)	50 (55)	400 (440)	65 (71.5)
20㎜	1,900 （ 2,090 ）						
25㎜	3,500 （ 3,850 ）						
30㎜	7,500 （ 8,250 ）	160 (176)					
40㎜	13,000 （ 14,300 ）						
50㎜	20,000 （ 22,000 ）						
75㎜	48,000 （ 52,800 ）						
100㎜	82,000 （ 90,200 ）						
150㎜	180,000 （ 198,000 ）						

【改定後：新料金表　令和8年4月1日から適用】　（　）括弧書きは税込相当

口径	準備料金(円)	水量料金(円：1㎥当たり)					
	金額	10㎥以下	10㎥超 20㎥以下	20㎥超	浴場 営業用	臨時給水	共用 給水装置
13㎜	1,200 （ 1,320 ）	65 (71.5)	105 (115.5)	160 (176)	50 (55)	400 (440)	65 (71.5)
20㎜	2,920 （ 3,212 ）						
25㎜	5,380 （ 5,918 ）						
30㎜	11,530 （ 12,683 ）	160 (176)					
40㎜	19,970 （ 21,967 ）						
50㎜	30,710 （ 33,781 ）						
75㎜	73,710 （ 81,081 ）						
100㎜	125,920 （ 138,512 ）						
150㎜	276,400 （ 304,040 ）						

(6)　資金残高と企業債残高

資金残高は約41億円です（令和6年度末時点）。給水収益に対する割合は約105%。県内19市の中では低い状況ですが、給水収益の1年分は確保できています。

資金残高対給水収益比率			R2	R3	R4	R5	R6
松本市	上水道	%	91.98	84.50	104.78	102.93	104.76
（平均値）	県内19市	%	183.15	184.94	184.80	188.56	183.16

企業債残高は約94億円です（令和6年度末時点）。第１期経営戦略の方針に基づき借り入れたことから、毎年着実に減少しています。県内19市と比べてやや低い状況です。

企業債残高対給水収益比率			R2	R3	R4	R5	R6
松本市	上水道	%	240.29	239.14	257.64	266.71	240.80
（平均値）	県内19市	%	313.99	302.79	291.49	289.04	282.16

(7)　経営比較分析表を用いた分析

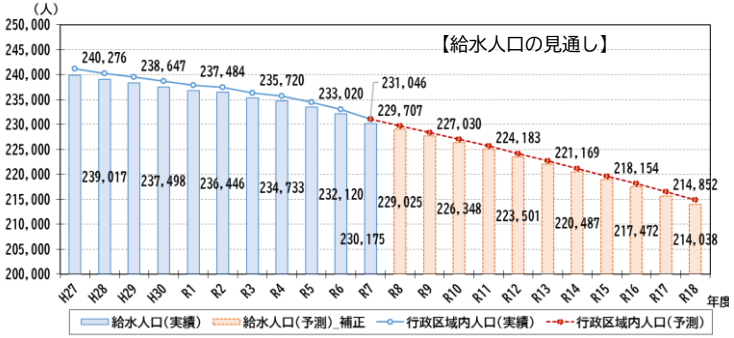
令和6年度末時点で11の指標のうち7つの指標で県内19市平均を下回っています。

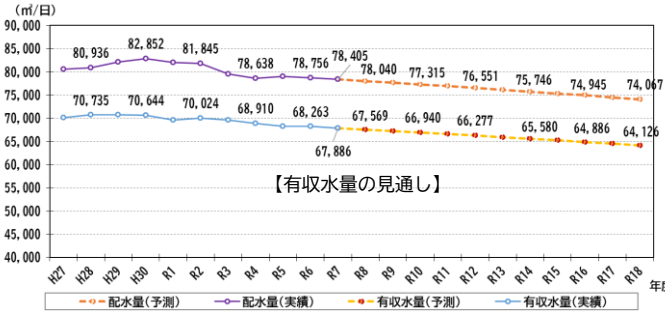
項目		松本市 R2	松本市 R6	松本市 経年変化	望ましい方向性	県内19市平均 R6	県内19市平均 比較	全国平均 R6	全国平均 比較
経営の健全性・効率性	①経常収支比率	104.45	100.10	低下	高	113.31	↓	107.26	↓
	②累積欠損金比率	0.00	0.00	－	0.00	0.00	－	1.61	↑
	③流動比率	408.87	382.90	低下	高	492.81	↓	239.69	↑
	④企業債残高対給水収益比率	240.29	240.80	低下	低	282.16	↑	264.86	↑
	⑤料金回収率	97.53	89.20	低下	高	108.02	↓	97.59	↓
	⑥給水原価	166.28	175.60	上昇	低	168.05	↓	181.66	↑
	⑦施設利用率	82.70	79.60	低下	高	64.76	↑	60.21	↑
	⑧有収率	85.56	86.68	上昇	高	78.97	↑	89.21	↓
施設の老朽化	⑨有形固定資産減価償却率	56.36	61.00	上昇	低	54.85	↓	52.41	↓
	⑩管路経年化率	16.29	24.60	上昇	低	18.95	↓	26.78	↑
	⑪管路更新率	0.28	0.17	低下	高	0.27	↓	0.59	↓

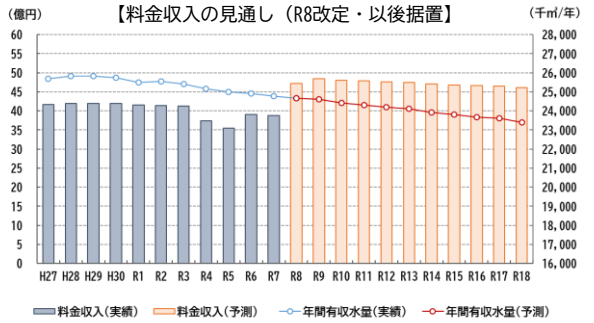
3　将来の事業環境

(1)　給水人口、有収水量及び料金収入の見通し

給水人口、有収水量及び料金収入も少子化・高齢化・人口減少の影響を受ける見込みです。令和7年度給水人口は230,175人ですが、令和18年度は214,038人（対令和7年度：△16,137人，△7%）の見込みです。令和7年度有収水量は67,886㎥/日ですが、令和18年度は64,126㎥/日（対令和7年度：△3,760㎥/日，△5.5%）の見込みです。また、料金収入も令和8年度の改定後、料金を据え置いた場合は令和10年度以降は減少傾向で推移します。



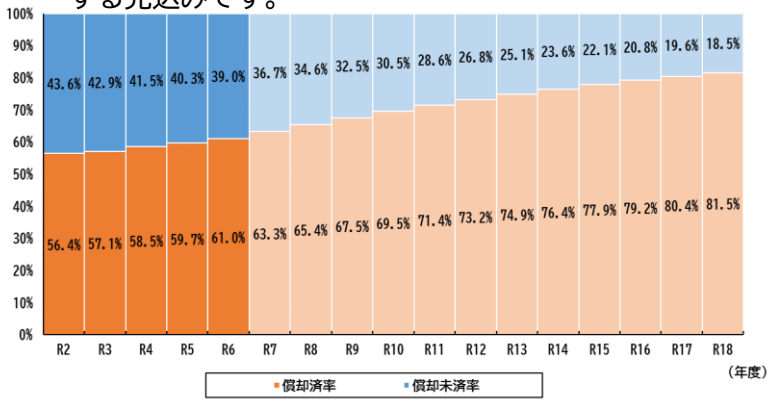




(2)　施設の見通し

ア　有形固定資産減価償却率の見通し

仮に、本市が保有する資産を全く更新を行わなかった場合、全体の8割を超える資産が法定耐用年数に達する見込みです。



耐震化事業計画

平成25年度から令和21年度までに配水地等の施設や管路の耐震化を実施

管路耐震化延長　L=23.1ｋｍ

事業費　　186億2,400万円

期間中の耐震化工事の事業費

区分	事業費（千円）
送水管	121,270
基幹管路	5,967,210
施設耐震化	697,390
重要給水施設	1,246,160

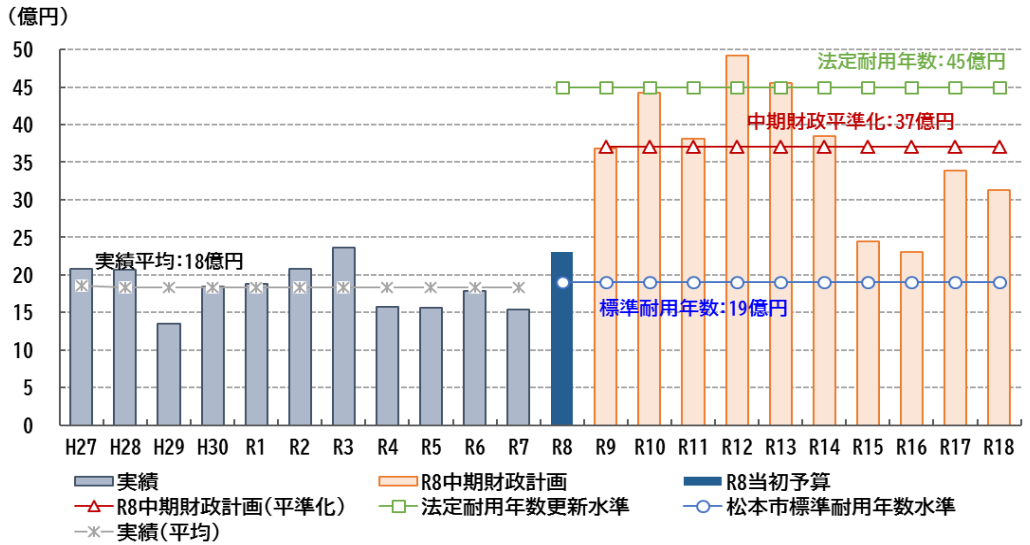
イ　更新需要の見通し

松本市水道事業アセットマネジメント計画（平成30年度策定）において、次のように更新需要を試算しています。

・法定耐用年数で更新した場合……年間約45億円

・松本市標準耐用年数で更新した場合…年間約19億円

第２期経営戦略策定の基となった令和8年度中期財政計画では、物価高の影響による部材等の高騰、管路更新率を上げるための事業量の増、耐震化事業の推進、梓川地区水道事業再構築事業による事業費の増などの影響により、年間約37億円の建設改良費水準を検討しています。



4　経営の基本方針と目標設定

(1)　基本理念及び基本方針

水道事業経営の基本原則である「常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進する」を念頭に、第2期松本市水道ビジョンで掲げる基本理念（「おいしい水をそのままに未来へつなぐ安全・強靭な水道」）のもと、3つの基本目標（「安全」、「強靭」及び「持続」）を達成できるよう3つの基本方針（「自然のおいしさをそのままに安心して飲める松本の水道」、「災害時の被害を最小限にとどめ迅速に復旧できる松本の水道」及び「健全で持続可能な松本の水道」）を掲げます。



(2)　施策目標と実現施策

基本目標の達成に向けて、次の施策を実施します。

基本方針	施策目標	実現方策
自然のおいしさをそのままに安心して飲める松本の水道	1 適正な浄水処理の実施	1-1 水道システムの見直し
	2 原水の恵みを活かした水質管理体制の充実・強化	2-1 水施監視機能の強化
		2-2 水質検査体制の強化
		2-3 水安全計画の継続的な推進
		2-4 残留塩素の適正管理
		2-5 直結給水への切り替え検討
		2-6 水道水源の保全
	3 給配水施設における浄水水質の悪化防止	3-1 水道施設の洗管・清掃
		3-2 老朽配水管の計画的な更新
		3-3 老朽給水管の取替え
災害時の被害を最小限にとどめ迅速に復旧できる松本の水道	4 将来の水需要を見据えた効率的な施設規模の適正化	4-1 水道施設再構築の検討
		4-2 中央監視制御装置の更新
		4-3 配水水圧の適正化
		4-4 アセットマネジメントを活用した計画的な更新
		4-5 施設機能の維持・延命化
		4-6 管体腐食度調査の実施
		4-7 水道施設台帳の整備
		4-8 管路埋設位置の把握
	5 災害に強い施設整備	5-1 管路耐震化の推進
		5-2 主要水道施設の耐震化の推進
		5-3 自家発電設備の設置検討
		5-4 応急給水拠点の整備
	6 危機管理体制の充実・強化	6-1 マニュアル等の整備
		6-2 耐水化計画の検討

基本理念	基本目標	基本方針	施策目標	実現方策
おいしい水をそのままに　未来へつなぐ安全・強靭な水道	安定した「持続」の事業経営の持続	健全で持続可能な松本の水道	7 財政基盤の強化	7-1 適正な料金による健全経営
				7-2 ランニングコストの削減
				7-3 有効率の向上
			8 広域連携の推進	8-1 水道事業の広域化
				8-2 緊急時相互応援体制の強化
			9 官民連携の推進	9-1 民間事業者との連携方法の模索・検討
			10 技術基盤の強化とICT化の推進	10-1 技術継承と人材確保
				10-2 ナレッジマネジメントの導入検討
				10-3 ICTの活用推進
			11 ICT活用による水道サービスの向上	11-1 水道事業のPR推進
				11-2 利用者ニーズの把握
				11-3 キャッシュレス化等の料金決済システム導入の検討
				11-4 スマート水道メーター導入の検討
			12 環境にやさしい水道事業の構築	12-1 SDGsへの取組み推進
				12-2 環境保全型設備の拡充
				12-3 再生可能エネルギー活用による環境保全への貢献

(3)　目標設定

経営や料金の原則、近年の経営状況、他の事業体との数値比較を踏まえ、計画期間における目標及び評価基準を設定しました。

視　点	目　標	評価基準	R7実績
料金水準	適正な料金水準の確保	料金回収率100％以上	90.8％※
経営成績	資産維持費の算入	資産維持率1％以上	―
	黒字経営の維持	経常収支比率100％以上	98.5％
財務状況	運転資金の確保	年間給水収益1年分以上	○
	過度な企業債への依存回避	企業債残高対給水収益比率300％以下	244.0％

※　水道料金負担軽減事業に伴い繰入れた一般会計補助金を給水収益とみなして算出しています。

- 料金回収率…100％以上とし、原価割れとならないようにします。
- 資産維持率…1％以上を確保します。
- 経常収支比率…100％以上とし、黒字経営を維持します。
- 資金残高…年間の資金繰りや災害時への備えとして給水収益1年分以上とします。
- 企業債残高…近年は、企業債への依存度は低い状況でしたが、建設改良費の増加分の財源を確保するため借り入れを増やします。一方で、過度な依存を避けるため対給水収益を300％以下とします。

5　効率化・経営健全化への取組み

⑴　組織・人材等に関する事項

・広域化の研究
　県水道ビジョンに広域化の推進について明記されたことを受け、松本圏域では、県企業局と松塩水道用水受水事業者（松本市、塩尻市及び山形村）で広域連携、組織の在り方について研究を続けます。

・技術継承
　ベテラン職員の退職による技術職員不足と若年層職員への技術継承が喫緊の課題です。研修や講習会を活用した技術取得に取り組みます。

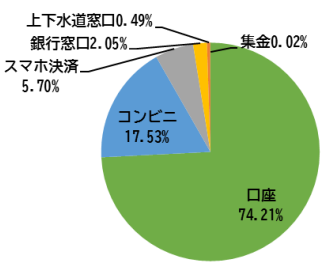
⑵　収納率向上対策

・収納率の向上
　公平性の観点から、委託業者と連携して滞納整理対策を強化し、収納率の向上を図ります。

・収納機会の拡大
　収納機会拡大のため、クレジットカードを使用した決済方法の導入などを検討します。

収納区分	割合
口座	74.21%
コンビニ	17.53%
スマホ決済	5.70%
銀行・郵便窓口	2.05%
上下水道局窓口	0.49%
集金	0.02%
合計	100.00%

※　令和8年3月31日現在



⑶　広域化

・メリットの見極め
　令和8年度に実施する財政シミュレーションの結果などを参考に、広域化が本市にもたらすメリットを見極めます。

⑷　民間資金・ノウハウの活用

・事例の研究
　先進団体の事例を参考に、本市にとって有益な方法を研究します。
　一方で、民間の活用は、本市のノウハウを失う一面を有しているため、導入に際しては技術継承の側面と併せて慎重に検討します。

⑸　施設の統廃合

・施設再構築の検討
　水需要が減少傾向にある中、施設規模の見直しを進めるため、施設の統廃合、ダウンサイジングを可能とする広域的な水運用システムの構築、耐震化、冗長化を含む水道施設の再構築の検討を進めます。
　また、点在する小規模施設の運用を見直し、施設の統廃合やダウンサイジングの検討を進めます。

⑹　資金管理・調達・投資の効率化

・企業債残高対給水収益比率300%以内
　建設改良費が増える一方、過度な企業債依存とならないよう計画的に借入れを実施します。

・アセットマネジメントの改定（令和10年度改定予定）
　将来の施設再構築と適正規模を検証し、経費の削減を検討します。

⑺　情報公開

・市ホームページ、市公式SNSの活用
　水道施設の現状、水道事業会計の予算や決算をお知らせし、事業の透明性の向上に努めます。

6　投資財政計画（シミュレーション結果）

⑴　料金改定しない場合

区分	項目	実績	見通し		評価	コメント
		R7	R13中間	R18最終		
料金水準	料金回収率(%)	86.7	92.4	80.5	×	100%未満(原価割れ)改定なし
	料金収入(百万円)	3,883	4,752	4,610		
経営成績	経常収支比率(%)	98.5	98.1	86.4	×	100%未満(赤字経営)
財務状況	資金残高(百万円)	4,386	3,976	△2,783	×	資金残高なし。事業運営不可
	企業債残高(百万円)	9,473	15,904	19,871		
	企業債残高対給水収益比率(%)	244.0	334.6	431.0		

　計画期間内において経常収支比率及び料金回収率が100%を下回り、赤字経営及び原価割れが発生します。
　また、資金残高がなくなり、事業運営ができなくなる見込みです。

⑵　料金改定する場合

区分	項目	実績	見通し		評価	コメント
		R7	R13中間	R18最終		
料金水準	料金回収率(%)	86.7	113.0	110.1	◎	常時100%以上改定(R12:22%増-R16:12%増)
	料金収入(百万円)	3,883	5,798	6,299		
経営成績	経常収支比率(%)	98.5	116.9	114.2	◎	常時100%以上
財務状況	資金残高(百万円)	4,386	5,506	6,307	○	一時的に1年分確保できない 300%範囲内(一時的に超過する時期あり)
	企業債残高(百万円)	9,473	15,427	19,744		
	企業債残高対給水収益比率(%)	244.0	266.0	313.4		

　令和8年度で約20%増の料金改定を実施した上で、令和12年度に22%増、令和16年度に12%増の改定をした場合、目標を達成し健全な経営状況を維持することが可能な見通しです。計画期間内で資金残高、企業債残高対給水収益比率が目標の範囲に収まらない年度も一時的に発生しますが、おおむね目標達成可能です。また、料金回収率及び経常収支比率は常時目標達成できる見込みです。
　なお、料金の改定は、経営戦略策定時点のシミュレーションに基づくものであり、改定の実施や改定率が決まっているものではありません。

6　投資財政計画

（単位：千円）

区分	年度	令和６年度（決算）	令和７年度（決算）	令和８年度（予定）	令和９年度（計画１年目）	令和１０年度（計画２年目）	令和１１年度（計画３年目）	令和１２年度（計画４年目）22%改定	令和１３年度（計画５年目）	令和１４年度（計画６年目）	令和１５年度（計画７年目）	令和１６年度（計画８年目）12%改定	令和１７年度（計画９年目）	令和１８年度（計画１０年目）
収益的収支	収益的収入 1 営業収益 (A)	4,187,358	4,191,511	5,018,002	5,144,482	5,108,633	5,086,178	6,109,162	6,094,504	6,048,126	6,017,608	6,670,108	6,650,191	6,595,287
	(1) 料金収入	3,901,125	3,882,813	4,721,937	4,848,417	4,812,568	4,790,113	5,813,097	5,798,439	5,752,061	5,721,543	6,374,043	6,354,126	6,299,222
	(2) 受託工事収益 (B)	22,207	26,431	23,858	23,858	23,858	23,858	23,858	23,858	23,858	23,858	23,858	23,858	23,858
	(3) その他	264,027	282,267	272,207	272,207	272,207	272,207	272,207	272,207	272,207	272,207	272,207	272,207	272,207
	2 営業外収益	741,151	744,431	516,001	499,288	537,726	480,652	466,013	482,693	479,609	429,411	403,873	376,487	350,429
	(1) 補助金	216,176	215,461	12,310	10,400	9,210	8,470	7,930	7,700	7,550	7,450	7,370	7,350	7,350
	他会計補助金	216,176	215,461	12,310	10,400	9,210	8,470	7,930	7,700	7,550	7,450	7,370	7,350	7,350
	その他補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	(2) 長期前受金戻入	516,497	505,946	491,788	476,985	516,613	460,279	446,180	463,090	460,156	410,058	384,600	357,234	331,176
	(3) その他	8,478	23,024	11,903	11,903	11,903	11,903	11,903	11,903	11,903	11,903	11,903	11,903	11,903
	収入計 (C)	4,928,509	4,935,942	5,534,003	5,643,770	5,646,359	5,566,830	6,575,175	6,577,197	6,527,735	6,447,019	7,073,981	7,026,678	6,945,716
	収益的支出 1 営業費用	4,814,219	4,904,160	4,872,514	5,031,825	5,104,875	5,170,153	5,217,460	5,278,817	5,321,601	5,350,658	5,418,037	5,482,417	5,539,579
	(1) 職員給与費	390,844	413,243	425,641	425,641	425,641	425,641	425,641	425,641	425,641	425,641	425,641	425,641	425,641
	(2) 経費	2,402,639	2,495,506	2,486,256	2,651,746	2,673,801	2,699,778	2,726,167	2,756,516	2,780,674	2,808,815	2,837,453	2,870,056	2,896,185
	動力費	96,425	95,392	96,596	98,404	99,654	101,154	102,581	104,273	105,651	107,295	108,909	110,754	111,964
	修繕費	58,381	94,944	75,133	76,634	78,167	79,729	81,325	82,951	84,610	86,303	88,029	89,788	91,585
	材料費	22,969	30,394	27,469	28,018	28,579	29,151	29,732	30,328	30,935	31,553	32,184	32,827	33,485
	その他	2,224,864	2,274,776	2,287,058	2,448,690	2,467,401	2,489,744	2,512,529	2,538,964	2,559,478	2,583,664	2,608,331	2,636,687	2,659,151
	(3) 減価償却費	2,020,736	1,995,412	1,960,617	1,954,438	2,005,433	2,044,734	2,065,652	2,096,660	2,115,286	2,116,202	2,154,943	2,186,720	2,217,753
	2 営業外費用	107,855	107,108	128,878	157,421	205,678	253,963	300,812	346,267	389,910	431,733	471,648	509,590	545,365
	(1) 支払利息	90,644	89,820	101,344	129,887	178,144	226,429	273,278	318,733	362,376	404,199	444,114	482,056	517,831
	(2) その他	17,211	17,288	27,534	27,534	27,534	27,534	27,534	27,534	27,534	27,534	27,534	27,534	27,534
	支出計 (D)	4,922,074	5,011,269	5,001,392	5,189,246	5,310,553	5,424,116	5,518,272	5,625,084	5,711,511	5,782,391	5,889,685	5,992,007	6,084,944
	経常損益 (C)-(D) (E)	6,435	△75,327	532,611	454,524	335,806	142,714	1,056,903	952,113	816,224	664,628	1,184,296	1,034,671	860,772
特別利益 (F)		6,542	710	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904
特別損失 (G)		2,137	2,287	2,245	2,245	2,245	2,245	2,245	2,245	2,245	2,245	2,245	2,245	2,245
特別損益 (F)-(G) (H)		4,405	△1,577	3,659	3,659	3,659	3,659	3,659	3,659	3,659	3,659	3,659	3,659	3,659
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		10,840	△76,904	536,270	458,183	339,465	146,373	1,060,562	955,772	819,883	668,287	1,187,955	1,038,330	864,431
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		355,233	278,329	837,203	1,245,490	1,145,737	765,599	1,369,182	1,840,356	1,841,395	1,778,919	2,314,900	2,160,219	2,004,945
流動資産 (J)		4,692,848	4,970,107	4,908,385	4,893,860	4,749,835	4,589,229	5,812,263	6,090,161	6,213,486	6,115,978	6,540,112	6,807,632	6,890,958
うち未収金		571,895	499,903	499,903	499,903	499,903	499,903	499,903	499,903	499,903	499,903	499,903	499,903	499,903
流動負債 (K)		1,225,628	1,191,526	1,161,035	1,119,394	1,155,928	1,186,655	1,233,119	1,287,193	1,342,804	1,400,349	1,466,241	1,533,627	1,609,204
うち建設改良費分		665,482	622,030	591,539	549,898	586,432	617,159	663,623	717,697	773,308	830,853	896,745	964,131	1,039,708
うち一時借入金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち未払金		511,628	513,105	513,105	513,105	513,105	513,105	513,105	513,105	513,105	513,105	513,105	513,105	513,105
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		4,165,151	4,165,080	4,994,144	5,120,624	5,084,775	5,062,320	6,085,304	6,070,646	6,024,268	5,993,750	6,646,250	6,626,333	6,571,429
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		4,165,151	4,165,080	4,994,144	5,120,624	5,084,775	5,062,320	6,085,304	6,070,646	6,024,268	5,993,750	6,646,250	6,626,333	6,571,429
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

※　料金改定する場合によるシミュレーション

（単位：千円）

区分		年度	令和６年度（決算）	令和７年度（決算）	令和８年度（予定）	令和９年度（計画１年目）	令和１０年度（計画２年目）	令和１１年度（計画３年目）	令和１２年度（計画４年目）	令和１３年度（計画５年目）	令和１４年度（計画６年目）	令和１５年度（計画７年目）	令和１６年度（計画８年目）	令和１７年度（計画９年目）	令和１８年度（計画１０年目）
資本的収支	資本的収入	1 企業債	644,300	743,200	1,084,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
		うち資本費平準化債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2 他会計出資金	157,250	130,474	101,050	69,960	43,820	35,150	14,970	10,740	7,320	6,780	3,830	3,590	3,590
		3 他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4 他会計負担金	6,671	9,100	9,800	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
		5 他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		6 国（都道府県）補助金	－	－	－	26,500	40,500	117,100	117,100	117,100	117,100	117,100	117,100	117,100	117,100
		7 固定資産売却代金	10	－	－	820	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		8 工事負担金	272,547	44,862	194,522	302,400	300,710	383,710	876,210	72,460	89,710	25,610	23,880	23,880	23,880
		9 その他	7,120	6,910	3,410	420	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (A)	1,087,898	934,546	1,392,782	2,110,300	2,095,230	2,246,160	2,718,480	1,910,500	1,924,330	1,859,690	1,855,010	1,854,770	1,854,770
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		純計 (A)-(B) (C)	1,087,898	934,546	1,392,782	2,110,300	2,095,230	2,246,160	2,718,480	1,910,500	1,924,330	1,859,690	1,855,010	1,854,770	1,854,770
	資本的支出	1 建設改良費	1,785,188	1,543,582	3,090,613	3,706,376	3,706,376	3,706,376	3,706,376	3,706,376	3,706,376	3,706,376	3,706,376	3,706,376	3,706,376
		2 企業債償還金	710,217	665,482	622,030	591,539	549,898	586,432	617,159	663,623	717,697	773,308	830,853	896,745	964,131
		3 他会計長期借入返還金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4 他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5 その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (D)	2,495,405	2,209,064	3,712,643	4,297,915	4,256,274	4,292,808	4,323,535	4,369,999	4,424,073	4,479,684	4,537,229	4,603,121	4,670,507
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,407,507	1,274,518	2,319,861	2,187,615	2,161,044	2,046,648	1,605,055	2,459,499	2,499,743	2,619,994	2,682,219	2,748,351	2,815,737
補塡財源		1 損益勘定留保資金	1,281,311	1,150,044	2,065,851	1,503,398	1,514,765	1,610,400	1,482,945	1,821,987	1,681,075	1,732,089	1,796,288	1,855,431	1,912,522
		2 利益剰余金処分額	－	－	22,604	472,708	483,490	306,979	－	515,402	696,558	765,795	763,821	770,810	781,105
		3 繰越工事資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4 その他	126,196	124,474	231,406	211,509	162,789	129,269	122,110	122,110	122,110	122,110	122,110	122,110	122,110
		計 (F)	1,407,507	1,274,518	2,319,861	2,187,615	2,161,044	2,046,648	1,605,055	2,459,499	2,499,743	2,619,994	2,682,219	2,748,351	2,815,737
補塡財源不足額 (E)-(F)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			9,395,442	9,473,160	9,935,130	11,043,591	12,193,693	13,307,261	14,390,102	15,426,479	16,408,782	17,335,474	18,204,621	19,007,876	19,743,745

○他会計繰入金

区分	年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度
収益的収支分		31,665	29,107	26,910	25,540	24,350	23,610	23,070	22,840	22,690	22,590	22,510	22,490	22,490
	うち基準内繰入金	26,090	25,322	24,450	24,000	23,382	22,999	22,719	22,599	22,522	22,470	22,428	22,418	22,418
	うち基準外繰入金	5,575	3,785	2,460	1,540	968	611	351	241	168	120	82	72	72
資本的収支分		163,921	139,574	110,850	80,160	54,020	45,350	25,170	20,940	17,520	16,980	14,030	13,790	13,790
	うち基準内繰入金	85,906	74,962	60,717	45,451	32,280	27,911	17,743	15,612	13,888	13,616	12,130	12,009	12,009
	うち基準外繰入金	78,015	64,612	50,133	34,709	21,740	17,439	7,427	5,328	3,632	3,364	1,900	1,781	1,781
合計		195,586	168,681	137,760	105,700	78,370	68,960	48,240	43,780	40,210	39,570	36,540	36,280	36,280

財政シミュレーション条件（収益的収支）

・収益的収入…給水収益→供給単価×年間有収水量
受託工事収益→実績平均値（令和5年度～令和7年度決算値）
他会計補助金→令和8年度現在一般会計からの繰入金（総務省繰出基準内及び基準外）と同内容の繰入金

・収益的支出…職員給与費→R7決算値×賃金上昇率（3%）
経費→実績平均値×物価上昇率（2%／年）
受水費→＋20.7%（令和9年度～）、△4,000㎥／日（令和9年度～）
減価償却費→既往分＋新規分
支払利息→既往分+新規分（30年償還利率：3.60%、15年償還：2.85%）

財政シミュレーション条件（資本的収支）

・資本的収入…企業債→残高が給水収益対300%以内となるよう借入額を設定し、支出に合わせて平準化
他会計出資金・負担金→令和8年度現在一般会計からの繰入金（総務省繰出基準内及び基準外）と同内容の繰入金
工事負担金→令和8年度中期財政計画予定額

・資本的支出…建設改良費→令和8年度中期財政計画予定額を平準化
企業債償還金→既往分＋新規分